

第 21 回 燕市都市計画審議会

■日 時：令和 4 年 3 月 24 日（木） 15 時から

■場 所：燕市役所 つばめホール

■出席者：出席 13 名

櫻井 甚一、三部 正哉、樋口 秀、小林 由明、
土田 昇、齋藤 信行、山田 一成、和田 正春、
井塚 寿々子、早川 諭、丸山 朝子、小林 理恵子（敬称省略）
欠席 3 名

■会議内容

1. 開会（14：55）

事務局

皆様、お疲れ様でございます。定刻より少し早いのですが、皆様お集まりのようですので、ただいまから第 21 回燕市都市計画審議会を開催させていただきます。私は、本日の司会・進行を務めます都市計画課長の〇〇です。

（会議次第、議案、説明資料、参考資料の確認）

それでは、開会にあたり、都市整備部長よりあいさつ申し上げます。

2. あいさつ

都市整備部長

皆様、お疲れ様でございます。都市整備部長の〇〇でございます。燕市都市計画審議会の開催にあたりまして一言、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、公私ともにお忙しい中、本審議会にご参集いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また、常日頃、本市の都市計画行政にご理解・ご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

今年度、ご審議いただく案件が多くございまして、書面開催も含めて今回が 3 回目の開催となります。本日は、卸売市場の敷地位置について都市計画上の支障の有無についてご審議いただきたいと思います。本件につきましては、過去に本審議会での情報提供といったかたちで皆様にお話をさせていただいております。この卸売市場の計画は、事業者から、地元住民と地元親子会へ合計 7 回の説明会が開催されております。また、これとは別に昨年 12 月には市主催の地元説明会も実施しております。いずれも、参加された方々から特段の反対などの意見はございませんでしたが、卸売市場が通学路に面しているということもあり、交通安全対策におけます意見を伺っております。この交通安全対策におきましては、市

におきましても、歩道の拡幅などの道路整備といった対策を実施予定であり、後ほど担当よりご説明申し上げます。

本日は何卒よろしくお願い申し上げます。以上、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。本日の議事につきましては、第1号議案「卸売市場の敷地位置の都市計画上の支障の有無について」の1件でございます。

また、本日の進め方につきましては、第1号議案についての説明で概ね40分、質疑応答などで概ね30分を予定しております。終了をおおよそ4時すぎと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、会長よりよろしくお願いいたします。

会長

承知いたしました。皆様、こんにちは。今年度3回目ということで先ほどお話がございました。今日、非常に重要な議案でございます。皆様と一緒にきちんと審議したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご多忙のところ、本審議会にご参集を賜り、誠にありがとうございます。議事に入ります前に、本日の委員の出欠についてご報告申し上げます。出席人数は16人中、欠席が3名と伺っております。13名の皆様に出席いただいております。したがって、燕市都市計画審議会条例第五条第二項の規定により、2分の1以上の出席をいただいておりますので、本審議会が成立いたしますことをご報告させていただきます。

傍聴人の方、お手元の「傍聴人の心得」の内容をお守りいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次第の3 第1号議案の審議に入ります。本日の付議案件は、先ほどご説明いただきました1件でございます。担当部署より議案の説明を申し上げた後、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

それでは、本日の議案の説明を事務局からよろしくお願いいたします。

事務局

本日の第1号議案を説明いたします新潟県土木部都市局建築住宅課の〇〇と申します。今日はよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

● 事務局による第1号議案の説明 手元の資料及びスクリーンにて説明（15：36迄）

以上で議案の説明を終わります。申請敷地の都市計画上の支障の有無についてご審議をよろしくお願いいたします。

会長

どうもご説明ありがとうございました。詳しくご説明いただきました。県としても市としても都市計画上の支障は無いというご意見でございました。

それでは審議会といたしまして、改めて都市計画上の支障の有無について審議したいと思います。今ほどのご説明について、ご質問・ご意見等ある方、おられませんでしょうか。

委員

今回、詳細な説明をいただきました。この計画そのものについては何ら異論もございません。

一点だけちょっと確認させていただきたいのですが、当初ご依頼を受けたときは、あのエリア全体のこの位置っていうふう聞いていたのですが、今日詳細な図面を出していただきますと、セブンイレブン側の反対側の方がちょっと欠けていたりとか、上の方が欠けていたり、入口は首みたいになっていますけど、これは将来的にここを拡幅する予定があるのか、まあそれも色んな部分があったり、ここだけ間に合わなかったからいわゆるそうなんだと、そういうふうなのか、これでいいのだということで今こういうふうになっているのか、そこだけ見ますとどうせならあそこも何で一帯としなかったのかと誰しも思うんですね。ですから、当初は丸投げでこの位置というふうに私も聞いていたものだから、今これを見させていただいたら、え？と思ったのが正直な感想なんです。したがって、ここが将来的には施設の拡張用地となることが可能性として残っているのかどうかだけちょっと確認させていただきたいと思うのですけど。

会長

重要なご指摘だと思います。いかがでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございました。今おっしゃる通りですね、欠けている部分、またセブンイレブン側、道路挟んで反対側の部分につきましても、今後、どのような形になるかはこれからということですが、そう遅くならないうちにですね、何らかの開発がされると今のところ聞いております。

委員

何らかの開発がされるというご回答ですが、この卸売市場さんが拡幅、拡張の上での話なのか、全く切り離して、別の開発がされるのか、その確認なのですが分からないという意味ですか。

事務局

今欠けている部分、スクリーンに映ってございますけれども、交差点に近い南側の部分

につきましては、ドラッグストアさんなどが入られるというふうに聞いております。北側の欠けた部分につきましては、いわゆるコンテナのようなものを置いて、それを小売店として利用すると。地元の方の小売店のコンテナ群としてそこを計画するというのを聞いています。

委員

じゃあ卸売市場としては、この形として確定と。

事務局

はい。卸売市場の拡幅の予定はございません。

委員

欠けている部分のところについても、別の形で計画が続けるということなんですね。了解いたしました。

会長

ご意見どうもありがとうございました。ちょっと一見すると不自然な形ですので、ご意見ごもっともだと思います。ここも開発の予定があるといったお話でした。ありがとうございます。

その他いらっしゃいますか。

委員

2点ほどお聞きしたいのですが、せつかくの機会なので、こういった工事をするとう当然心配なのは排水対策なんですよ。説明では調整池なんていう話もありました。想定は今ははっきり言ってできるだけ部分的な部分もあるので、1時間あたり何十ミリくらいの対応の調整池なのかその辺をお聞きしたいのと、あと問題は、セブンイレブンから国道へ向ける道路。私もウオロクをよく利用しているのですが、非常に混む場所なんです。当然右折車線、矢印と信号もあるのですが、今後かなりの車両が出入りをするし、これを見るところこちらの方に116号線の道路が1本あるんですね、コメリ側の道路。こっちの辺は書いてないんだけど、出入りの矢印とかいろいろなっているんだけど、その辺の交通車両の見守り隊とかいろいろ出ているんですけど、はっきりとものすごく混む場所なんです。その辺の道路の対策、信号機などで対応するのか、その辺も含めたなかでお願いいたします。

会長

はい。事務局いかがでしょうか。

事務局

まず交差点の混雑についてお話させていただきます。確かに、交差点につきましては、特に朝の通勤時に非常に混む交差点となっております。私も現状ですね、朝行って確認をさせてもらったんですけども、右折車線の流れが最長でセブンイレブン側の交差点まで繋がるというようなことになっております。今現状は、右折車線が短くて、そのあとに真ん中に車がとまっているような状況になっておりますが、警察とも協議をいたしましたところ、全部右折車線にすることは難しいんですけども、小路があったりする関係で。そこを例えば、ゼブラ帯で処理することで、弥彦村に向かう車でもそこに入って退避ができるというような形の、道路標示で対応してはどうかということで今協議をするということですので。具体的なところはまだ決まっておりますが。

あと右折の信号機については、数年前に少し時間を調整したというのを警察に確認しました。なので、すぐには時間の調整は難しい。メインは国道 116 号ということになりますので。それで、道路標示でとりあえずは対応してみようということで話は進んでおります。

会長

排水の件はいかかでしょうか。

事務局

排水の対策についてお答えいたします。雨の計画規模のお話のことだと思っておりますけれども、30 分の 1 確率で対応しております。30 分の 1 確率という基準につきましては、県の河川の審査基準が 30 分の 1 となっていることと、それから農地事務所のほうと、あるいは地元の土地改良区さんのほうと協議いたしまして、30 分の 1 ということで排水対策を計画してございます。以上でございます。

会長

いかかでしょうか。

委員

排水対策の方はそういう基準でやっているということなんですが、はっきり言わせて、今までは田んぼがダム役割をしていたんですけど、本当想定外の雨があるので。その辺もあるんですけど。

あと、事務局ね、信号機の調整していたのがその前の新潟市側から来る、何プレスだったかね、ステンレスの何かあったよね。あそこから入る道路があるんだよね。だからここにはその道路の利用っていうのはあまり書いてないんだよね。もう一本ある、ここがセブンイレブンだけど、116 号からもう 1 本新潟市側から来る、今信号機が付いた道路がありますよね。そういったのを含めた中で、まあ当然こっちまわるのもいるんだろうし、それまで渋滞緩和ができない中でという意味で聞いたんです。

事務局

はい。ありがとうございます。今委員がおっしゃられた交差点は門光寺交差点という名称がついていますけれども、確かに朝の混雑時は吉田の方向から来る車は広域 8 号線まで来ないで、その手前の道路で曲がってですね、それで国道に向かう、そういう車もかなりの台数ありまして、現状の西太田交差点の混雑の緩和に、かなり助けになっているという現状がございます。なので、改良をしたあかつきには、周辺の混雑ということが当然あると思いますので、その時には十分周知をはかりまして、こちらの交差点も利用するようにということと考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会長

いかかでしょうか。

委員

はい。

会長

はい。次は〇〇委員お願いいたします。

委員

はい。まず、この計画そのもの自体、全然反対するものじゃないんですけど、お聞きしたいことがあります。会長あれですかね、今回の都市計画審議会の議案、直接、燕市道路事業計画と一緒に考えてたんですか。切り離して考えてたんですか。

会長

この場所でいかかどうかというのを審議するにあたって、交通処理が必要ではないかというふうに事務局が判断されて、交差点処理とセットになっているということですが、基本的にはこの審議会では、卸売市場がここに来るのがいかどうかを、我々、都市計画上の審議をするというふうにはなっております。

委員

はい。審議会の委員としては、今回の計画には何ら問題も、そんなに反対するものはないんですけど。

まず先ほど〇〇委員からご指摘のあった欠けている土地の部分の活用についてなんですけど、もう少し決まっているところとか見えているところがあれば具体的に教えていただきたいんですね。というのは、今回、都市計画審議会の議案の中では、事業者さんと燕市の間で生活環境保全協定書というのを交わされていて、公害発生時の措置であるとか、交通安

全対策の徹底であるとか、そういったところがしっかりと対応されるという前提でこの辺は進んでいると思うんですけど、今回、空いている土地の部分が、今回の計画の一連の中に含まれているかどうかによって、交通安全対策とか新たに考えなきゃいけない場合もあると思うんですよ。ですから、ここの土地の活用はどういうふうに、ある程度見えてるんだったらそれをちゃんとお示しいただきたいと思います。

それからですね、燕市道路事業計画図で市の方から歩道の拡幅についてご説明がありましたけれども、その説明の中で、歩行者と自転車がすれ違うのに狭いといったような説明もあったと思うんですよ。なかったですかね。なかったらなかったでいいですが。そもそも歩道が、これ自転車が通ることを前提に設計されているのかどうかというのと、歩道って今、自転車は通っていいんですよ。

会長

自治体によって判断は分かれると思います。だめなところもあるんですけど。

ちょっと事務局にお聞きしたいと思います。非常に重要なご指摘だと思います。いかかでしょうか。

事務局

ありがとうございます。まず一つ目ですね、具体的な計画、先ほど新潟県さんの方から少しご説明がありましたけれども、申請地の下側、西太田側といいますか、下の方につきましては、ドラッグストアです。上の少し欠けている部分は、こちらはコンテナハウスが大体60棟くらいの予定になっておりますけれども、60棟コンテナハウスをつなげた中で、飲食であるとか、理髪であるとか、いろんな業種が入ってですね営業して、皆さんからご利用していただく施設となることになっています。

生活環境関係の協定についてなんですけれども、当然の如く、市場もそうですし、ドラッグストアもそうです。コンテナハウスもすべて、3社からの協定を結んでいただくことを予定としております。

あと市道の、歩道拡幅の話ですが、現状では確かに自転車が通れない幅となっておりますけれども、3.5mの自歩道、自転車も歩行者も通行できますよという、そういう歩道になる予定となっております。以上です。

会長

どうぞ。

委員

とにかく、少なくとも私たちくらいの世代の親御さんたちのご心配としては、周辺の通学路の安全ということが非常に大きいと思うんですね。今、自歩道と言いましたけれども、歩行者と自転車が共に使える形になるということなんですけど、このあたりもしっかりと安全が確保されるような、構造上安全が確保されるようにしっかりと取り組んでいただき

たいんですけど、そのあたりってどんなふうなイメージで整備されるんですか。教えてくださいいただけますか。

事務局

土木課長の〇〇です。私の方からお答えさせていただきたいんですけど、先ほどの断面図を出していただけますか。3.5mは、いま現在の2.0mから自歩道の幅になってきます。1.5m拡幅して、卸売市場の方を拡げるといふような工事をさせてもらうんですけど、今度、自歩道、自転車と歩行者ということになります。3.5mの右側のところにブロックがあるかと思いますが、これは自動車が歩道に侵入することを防止するブロックでございます。その内側に、これからトラックも増えてくるだろうということで、ガードパイプを設置して二重に安全をはかろうという計画でおりますので、これ以上に自動車がですね、突っ込んでくるということはないかと思うんですけど、二重な措置をさせていただいているということになっております。

委員

そうではなくて、歩行者と自転車が同じところを走るんですよね。そうですね。これは分けるんですか。こういう感じですか。交差したりするんですか。1年生、2年生、そこを歩いていくんですよ。自転車だって高齢者走るんですよ。

事務局

都市計画課の〇〇から説明させていただきます。自歩道については、ちょっと説明が違っておりまして、道路の構造としては、今の広さですと、自転車も歩行者も混在して通れるという形になっています。ですので一般的には、こういったケースだと自転車は車道側の方に、歩道の中に線とかは引いていないんですけど、通ってくださいということにはなっております。ただし、これは道路の構造上の話になりまして、実際そこを自転車が通っていいかどうかというのは、警察の方の判断になります。原則的には、自転車につきましては、車道の左側を通りなさいというのが原則ルールです。ただ、現地の色々な状況を見まして警察さんが判断して、ここは自転車を通しても大丈夫だと言った場合につきましては、このところも自転車が通ってもいいよというふうな判断がされる可能性があります。

ただ、ここについてはまだ協議中ですので、まだ結論は出ていないということで、いずれにいたしましても、安全を配慮したうえで、自転車が通っていいかどうかということをお判断するということです。

ちなみに、今、国道116号ですが、吉田病院の前に歩道がありますが、ブルーのところでは自転車のマークと歩行者が歩いているようなマークの標識があるかと思うんですけど、あそこは自転車と歩行者が、自転車も通ってもいい歩道に、自歩道になっております。そちらについても、特に歩道の中で分離がされていないんですけど、自転車も通ってもいいということで警察さんの方が判断されて通行が可能になっているという状況でございます。

会長

はいどうぞ。

委員

言われていることは分かったんですけど、ここ通学路で、学校のすぐそばですよ。学校のすぐそばっていうことは、学校から遠いところの歩道とかと違って、小学生が集中的に入ってくる場所なんです。そこを想像してほしいんですよ。その上で、安全対策を市としてもしっかりと講じなきゃいけないんじゃないんですか。警察がいいと言ったからどうじゃないんですよ。そこをしっかりとイメージ持って取り組んでもらわないと、やっぱり心配ですよ。

事務局

はい。ご指摘の趣旨は十分承知いたしました。私も今、同感だと思いましたので、今そういった部分につきましては協議中ですので、今こういったご意見をいただきましたので、また警察さんとよく相談してからですね、対応を検討していきたいというふうに思っております。

会長

よろしいですか。

委員

はい。

会長

全国的に見ますと、自転車の事故というものがけっこう増えてきておりまして、〇〇委員がおっしゃること、非常に重要だと思います。先進地は、自転車のネットワークをかなりきちんと整備されて、自転車を通る場所が指定されているところもかなりございます。これを機にですね、燕市さんの市街地は高低差がそんなになんないというのが、すごくいいところかなと思いますので、環境に配慮して自転車道をきちんと整備したりするのが非常に重要なことだと思います。本案件と直接は関係ないかもしれませんが、重要なご意見だと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、そのほかの皆様からご意見いただきたいと思います。

はい。〇〇委員よろしく願いいたします。

委員

資料の8ページと、参考資料の3ページ。「移転先については、以下の点等を考慮して選定」しました。「①安定的な食の供給を行うため、浸水等の災害被害が想定されない場所」

であると。吉田地域で生活して住んでいる皆さんは、十分承知だと思っただけ、南小学校から産業会館、もとの市役所の方も、ここはしょっちゅう雨にやられた。もう我々はものすごく苦勞して苦勞して、弥彦線にヒューム管を2本も通してもらった。排水するために。1本では足りなかったから。それで苦勞してきたんですが、これは今、現状が富永用水から西太田用水になるので、こういう表現で私はいいと思っただけ、ここは海拔がね、皆さん承知だと思っただけ、大規模公園で4m近くもあるんですよ。そうすると、これは今度は埋めてしまうと、一気にその水がどういう形で流れていくのやらというのがものすごく不安に思っているんで、あのコメリとウオロクの間にしか排水がない、現地も十分調べてわかっていると思っただけ、セブンイレブンの通りのヒューム管と、国道116号のヒューム管を通していかないと、大通川へ出ていかないと、非常にその辺は未知な問題なんです。どの辺がどういうふうになるかっていうのはまあ、私共見てないわけだから分からないんだけど、その辺の対応をしっかりしていかないと、その時になってから水が上がったみたいな話になったら、これはもう取り返しのつかない話ですから、その辺もまた十分検討してもらいたい。

というのと、参考資料の3ページ目。いま自歩道の話しましたけど、道路と、今のこれからやろうとしているところの高さ。この道路より高くなるのか平らになるのか、まあ低いというのは有り得ないと思っただけ、それによって相当の、私は形が変わってくると思うので、それから今、残地、今でいう残地になっているところ、そういうところの問題をきちっと対応して、これからまだまだ仕事いっぱいあると思っただけ、その辺は皆さん検討、どういうふうに見ているのか確認させてください。

会長

ありがとうございます。雨水処理の問題で、大きな問題ですがいかかでしょうか。

事務局

はい。雨水処理のご意見をいただきました。ウオロクさんの脇の排水路に、水が今、予定している土地の水が流れている状況でございます。ご指摘の通りでございます。

それで大雨のときにどうするかということなんですけど、その水路自体はですね、特段、今のままではあるんですけど、そういった大雨に対応するためにですね、少し説明が足りなかったのですが、調整池といいまして、申請地のところの駐車場の絵がありましたが、駐車場の下がですね、実は調整池になっておりまして、豪雨についてはそこである程度の水がプールされた中で少しずつ水路に流れていくということになってございますので、大概の大雨については対策はできているという状況でございます。

会長

ちなみにどれくらい入る調整池なんですか。まだ分かっていないんですか。

事務局

1400 m³ということになります。

会長

1400 m³ですか。それはもうかなりの量ですね。分かりました。

委員

あと道路の高さについてはどうですか。

会長

あと道路の高さはですね、建築基準法上で敷地というのが、建物を建てるための敷地は道路より高くないといけないというルールがありますので。低くなるということはないので。

事務局

すみません、高さについては少々お待ちください。

会長

はい。

事務局

都市計画課の〇〇と申します。先ほどの周辺の道路と敷地の高さの関係ということなんですけれども、敷地、道路寄りの方はほぼ道路とフラットということなんですけれども、一番高いところで70 cmの高さがあるということでございます。

委員

会長、もう一言。

会長

はい、どうぞ。

委員

調整池を作ったから大丈夫なんだという、そういうふうに私も理解したいし、そういうふうにしますが、私共が過去に経験してきたこと、調整池なんかも、産業会館のあの駐車場も全部そう。ただそれで足りないで、いまの三角公園があるところ、あそこにも調整池があっ

た。それでもなおかつ、大雨が降るとあのマンホールのふたが壊されるくらいの圧がかかります。我々は過去に経験してるから、そういうことを申し上げるんです。だから、ぜひとも皆さんで今後検討してもらいたい。我々、あそこにどれだけ苦労してきたかというのは理解できない部分もあると思うけど、そのことだけ申し上げておきます。

会長

ありがとうございました。空いているところに開発ということで、非常に外観はいいんですけど、そこがもともと田んぼだとするとかなり水路の機能があったわけですが、そこを埋めちゃうわけですから、周りに対する影響、まあ水路ですね、ご指摘の通りだと思います。事業者さんと一緒にぜひ排水について、先ほど30分の1確率というお話がありましたけれども、それがかなり気候変動によって変動しておりますので、30年に1回ではなく、100年に1回の大雨が連続して続くみたいなこともありますから、ぜひご検討いただければと思います。ご指摘ありがとうございました。

そのほか、委員の皆さん、ご意見いかかでしょうか。一般市民の皆様、〇〇委員、〇〇委員、今お話伺って何か感じるがありますでしょうか。いかかでしょうか。

委員

同じことになるのですが、今日会議に出るために資料を見たときに、この場所は、みなみ親水公園というところと、吉田南小学校というところで、子どもさんとか、親水公園は割と低学年を集めるような作りになっているのがすごい気になってきたので、今日の説明の中で歩道を整備しますというのもありました。そして見守り隊ですかね、下校時に見守りますよということを今日初めて知れたのは良かったです。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。〇〇委員はよろしいですか。

委員

特に意見というものではないのですが、市場というのは、今日のお話にあったようにですね、農産物等の物流に非常に重要な施設なので、そこに農業者の方が荷物を直接運んだりするということと、農業の振興、いろいろとありますように担い手不足の確保の問題もありますので、この施設自体は基本的に異論はないし、ここで十分な活動をしていただければというふうに思いますが、今ほど色々とお話を聞かせていただく中では、やはり学校があったり人通りがあったりという部分で、そこはまた交通が絡んだり、そういう問題がありますが、非常に重要な施設になるかと思えます。以上です。

会長

はい。ありがとうございました。農業振興の面では非常に有効ではないかということで伺

っております。

そのほかにいかかでしょうか。

皆様からご意見を伺っておりますけれども、都市計画上の支障の有無という意味での、特段のご反対のようなご意見はなかったように今見受けました。最後に〇〇委員から農業振興という意味でも非常に重要ではないかというご意見もございました。当審議会としますと、質問されております課題に対しては都市計画上の支障は無しというふうに判断してよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

ありがとうございました。それでは、審議会の中で沢山出てまいりました意見としては、やはり交通処理の問題と、雨水処理の問題の2つの大きな課題がありました。これは開発される事業者さんと事務局の皆様でよくよくご検討いただいて、開発されたあとですね、市民の皆様が困られるようなことがないように、ぜひともご配慮をお願いいたします。

それでは、欠席の方もおられたのですが、欠席の方のご意見も伺っておきたいのですがいかかでしょうか。

事務局

はい。欠席の方のご意見につきましては、事務局の方で確認してございます。本日、3名の方がご欠席されておりますけど、委員の方からはいずれも特段の意見は、支障は無しというふうに伺っております。

会長

はい。ありがとうございました。ご欠席の皆様のご意見も含めまして、改めてですけれども、燕市都市計画審議会としては支障無しとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

ありがとうございました。それでは、燕市都市計画審議会として第1号議案については支障無しとさせていただきます。

それでは、本審議会の議事はすべて終了いたしました。事務局の方にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

4. その他

事務局

ありがとうございました。続きまして、次第4のその他になります。次第の4 その他についてですが、参考といたしまして、今後のスケジュールについて事務局より報告させてい

たきます。

今後の予定ですが、都市計画審議会を経まして、市場の建築が許可となった場合の事業スケジュールについて事業者様より伺っている範囲でご説明いたします。今後のスケジュールにつきましては、早々に事業者が工事業者を選定し、5月の連休明けに工事説明会を周辺自治会に対して行い、工事着手となります。その後、来年の3月までに建屋の建築を含め工事が完成し、来年の7月に市場を開場すると伺っております。

工事につきましては、多数のダンプ車両などが計画地に土砂を搬入することとなりますので、燕市といたしましても最大限安全に配慮しながら工事が進むよう、事業者などと密接に連絡を取り合うなどとしながら、スムーズな進捗に目を配っていきたくと考えてございます。

この点につきましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それから、事務連絡でもう1点お願いがございます。委員の皆様におかれましては、今年4月30日をもって当審議会としての任期が満了となります。これまで多くの議案につきましてご審議いただきまして誠にありがとうございました。ぜひとも、今後もですね、引き続き都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、当審議会の委員として、燕市の都市計画行政の推進にお力添えをいただきますようお願い申し上げたいと思っております。後日、改めて再度委員の就任に文書を送らせていただきたいと思いますと思っておりますので、また皆様とご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございますが、皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

意見がないようですので、ありがとうございます。これで閉会となります。

それでは、閉会のご挨拶を、会長より一言いただきまして、閉会とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

5. 閉会

会長

承知いたしました。皆様お疲れ様です。

〇〇大学はですね、先日卒業式が行われまして、無事に卒業生が大学を巣立っていきました。新潟県内、かなり人口減少が大きな課題となっております、どうやって若い世代が、県から出てった学生も戻ってきてほしいですし、出ていかずに県内を支えてもらえればなという大きな課題点が、取り組みがございます。今回のような、今まで都市計画っていうのは施設がですね、大体どんどんどん外に出してきたんですね。駐車場が足りないとか、もっと大きくしたいとかって出してきたんですけども、これからどうしても人口減少とかいろんなことを考えると、やっぱりコンパクトに集まっていくっていうのが非常に重要になります。燕市は、全国的にみると非常にコンパクトなまちなんです。その良さをもっとPRしながら、若い世代がですね、燕っていいなっていうふうに思われるようなまちにどうやって作っていくかが、大事なところだと思います。

〇〇大学の卒業式の話に戻りますと、先日、日報にその記事が載りまして、女子学生のコメントが載っていたのですけれども、燕市出身の学生です。県内のコンサルタントに入ってますね、これからまちづくりをやりたいということで、燕の実家から長岡の会社に通うとい

う、県内に残ってくれることになりました。そういう若い学生と一緒にですね、こういうまちづくりを皆様と一緒に進めていけたらなというふうに思っております。これからもですね、人口減少は進むんですけども、新陳代謝といいますか、いろんなものを更新していくという作業が必ず必要ですので、その際にこういう審議会で皆様と一緒に引き続き、挑んでいきたいなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。以上です。

事務局

はい。ありがとうございました。

以上で、第21回燕市都市計画審議会を終了させていただきます。長い時間にわたり、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

(閉会時刻 16:17)